

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第6回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年6月26日 午前13時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策 課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、施設整備課長、 子ども家庭支援センター所長、教育人事グループ担当係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	報告事項第6号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第29号議案	コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任 命（追加）について（教育施策推進担当課長）
	第30号議案	幼稚園教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則（指導課）
	第31号議案	幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を 改正する規則（指導課）
	協議事項第1号	水泳事業の外部化等について （学校施設課・指導課）
	報告事項第1号	中学生の放課後支援について（放課後対策課）
	報告事項第2号	総合体育場管理棟・朋有小学校別棟の整備につい て（学校施設課）
	報告事項第3号	千川中学校改築基本設計案について （学校施設課）
	報告事項第4号	令和4年度豊島区立学校・園における学校評価に ついて（指導課）
	報告事項第5号	令和5年度1学期（5月）欠席状況調査（指導課）
	報告事項第6号	会計年度任用職員（預かり保育補助等）の配置に ついて（教育施策推進担当課長）

休憩時間：00：00

終了時間：15：50

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年6月26日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

ご苦労さまでございます。これより第6回教育委員会臨時会始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

本日の議事ですが、議案が3件、協議事項が1件、報告事項が6件となっております。

(1) 報告事項第3号 千川中学校改築基本設計案について

金子教育長)

進め方ですが、議事の都合上、報告事項の第3号、千川中学校改築基本設計案のご説明を先にしたいと存じます。宜しくお願いいたします。

それでは、報告事項の第3号の方からご報告をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

施設整備課長、それから子ども家庭支援センター所長の出席を願っております。宜しくお願いいたします。

施設整備課長、お願いします。

<施設整備課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、宜しくお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常にきれいな図面を見るととても緑が多くて、すばらしいと思います。複合型になる

ことで、その良さがあると思いますので、単純に、面積を有効活用するという以上の効果をお伺いしたいです。

もう一点、学校安全をずっと考えています。他の学校は門を閉じて外部の方を入れない仕組みをつくっている中で、外部の方が日常的に入ってくるということで、かなり危険なことがあると思います。理念として、開放するというのは非常に望ましい部分もありますが、安全ということからするとそこはどうか、考えているところです。

そこで確認ですが、地域交流スペースと学校部分は、完全に分かれていますか。要するに、住民の方が知らない間に校舎の方に入ってこられるような仕組みなのか、それが一番心配です。

6階の子ども家庭支援センターや、教育相談の方に上がっていくエレベーターが、学校側とどういう位置関係にあるのかも気になるところです。

それから印象になりますが、地域センターの方が表玄関で、学校側は通用門から入るよう感じます。校門のしつらえが分かりませんが、図面を見ると、生徒は端から入るような感じに見えますので、それはどうかと思いました。

金子教育長)

では、複合の効果、安全の問題、それからエントランスの印象ということですが、コメント出来るところをお願いします。

学校施設課長。

学校施設課長)

区民の大事な財産である学校敷地を有効活用していくことはもちろん必要なことであると考えている中で、区役所の機能の一部と学校が同居するということによる効果です。今後、教育的な効果といったところは施設を運営していく中で、生まれてくるものなどいろいろあると思いますが、地域交流の部分も、子ども家庭支援センターの部分も、学校にあるということで、そこに通うお子さんたちが感じる部分も少なからずあるのではないかと考えています。

学校との安全面も大変気になる場所ですが、例えば、地域交流スペースは、9ページ、右上の7番の平面図です。基本的には、現段階では、基本設計の段階ではございますが、完全に動線は切り分けて、設計を進めているところです。

不特定多数の方が学校エリアに容易には立ち入ることは出来ないような設計にしています。例えば、地域交流は、右下の1階平面図のポケットパークのところの三角から入って、上の朱色の部分に入っていくわけですが、2階の地域資料コーナーと学習情報センターは物理的な行き来は出来ないようなしつらえを想定しています。

土日と平常時で、仕切りの位置が変わるようなしつらえも先程ご紹介させていただきましたが、その状態でもさらに学校側の領域には踏み込めないような形でのしつらえを想定しています。

また、子ども家庭支援センター及び教育センターへの動線、右下から中央のエレベータ

一、EVと書いてあるところ、管理室を通過して、北側に進んでいくわけですが、こちらのEVのところ一旦、壁、物理的な壁が学校エリアに入る形になっております。

そのままエレベーターが6階、7階に止まるような格好になっていまして、こちらに訪れる方々は、1階を通過して、学校エリアに立ち入ることは出来ないようなしつらえにすることを想定しています。

学校の顔というところでご指摘いただいたこちらは一応昇降口です。南側からの先程バードビューもご覧いただいたところですが、南北の門から、昇降口の部分も、学校への入り口としての顔となるのではないかと考えております。

これまで学校への動線が、南側が基本になっていたもので、北側からの登校も可能になることで、今回の設計は、登校についても有効なものになるのではないかと考えています。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員。

酒井委員)

今の最後のところですが、生徒は、先程の7と書いてある図面の左下の図の真ん中あたり、校庭の横にある矢印のところから登下校する。平日は、ポケットパークの方は住民が入り、こちらからは生徒は登下校しないという理解でいいですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

おっしゃる通りでございます。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員

酒井委員)

もう一点だけ。土日と平日で仕切りを変えるということで、学習情報センターと地域交流スペースの間仕切りが変わっていくのはどういう仕組みなのかというのと、交流スペースに学校図書スペースが入るといことは、土日は地域住民が、学校図書を利用出来るという意味ですか。

それは借り出しが出来ますか。そうすると、生徒が来週借りようと思っていた本が、土日で誰かが借りてしまって、借りられなくなるというようなことがあり得るので、その辺も教えていただけますか。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

地域の方々に対する図書の扱いですが、今文化商工部と話している中では、閲覧という形で検討しています。

酒井委員)

学校図書なのでよろしくお願いします。

設計上の間仕切りのところは、どうですか。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

しつらえにつきましては、まだ今後実施設計の中で考えていかななくてはいけないと思っています。一般的によく可動間仕切りがございますが、それを今考えていまして、人力でやるのか、自動でやるのかはともかくとして、そんなに難しいシステムではない形で考えています。

酒井委員)

そんなに難くないと、簡単に開けられてしまうのではないかと心配になります。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

鍵がかかるような、プライベートな部分や、セキュリティーの部分についてはしっかり検証していきたいと思っています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

心配ごもつともです。私から2点。まず安全性については、そもそも私個人は、ハードで整備して仕切るというよりは、とにかく必ず人がいて、きちんと管理をする。心配なことにならないようにするというのを重視すべきだと今でも思っています。そのために、完全に司書が毎日いるようにしたいと思っています。ただ、それがまだソフト面がどうなるか。先程の貸出しも含めてです。そちらがメインになっていないことは明らかです。相乗効果が生まれるような、大人と子供と一緒に調べ学習出来るようなことはあってもいいと思う反面、困ったことは起こらないようにとも思っているところですが、まだ詰め切っていないという部分もあろうかと思っております。安全・安心はもちろんのことです。

それ程大きいスペースではないので、どのように大人と子供が有効利用出来るのか。本来、子供のための図書館ですから、先生のおっしゃるような趣旨が通るように、私の方で

も図っていききたいと思っております。

変更がありましたらご報告してまいります。その他の点についても宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

地域の住民の説明会も丁寧にしていただいているところだと思います。ありがとうございます。

初めて色がついてくると、見方が随分変わると思います。お話を伺っての私の第一印象は、学校というものの捉え方、コンセプト、発想を柔軟にしていく必要があると思いました。

それは、学校関係者だけではなくて、地域の住民の方にも考えてほしいことです。確かに住んでいらっしゃる方が使いやすい学校を自分が関われるようなところは、とても大事なことだと思います。しかし、そもそも学校ですから、学校が困らないような中で、お互いに共存していけたらいいと考えます。今後何年もかかるかもしれませんが、住民の方を学校の中でという意識を変えていただけたら良いものが出るのではないかと思います。聞かせていただきました。

とは申しあげても、やはり一番の懸念事は、酒井委員と全く同じで子供の安全性のところでございます。先程の図書館にしても、そもそも子供たちが学習のために必要な図書と地域の方がお読みになりたいと思う図書の質は違うと思いますし、共通項も多々あるとは思いますが、学校のその部分をおざわざ動かしているのにはどんな意図があって、どのようにしているのかと思います。

また、屋上も地域の方が平日もいらっしゃるはずで、そうすると、屋上の使い方、逆に中学校は部活動をやりますので、平日の校庭は子供たちでいっぱいになるはずですので、そういうところの上手なすみ分けですとか、安全というところをこれからも宜しくお願ひしたいと思っております。

2点目は学校機能というところですが、想定は3クラスぐらいですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

現在千川中学校は1年生が3クラス、2、3年が2クラスとなっております、今回、改築が近づくにつれて、お子さんがまた戻ってきた感じがあると思います。

昨今、小学校の方はお子さんが増えている中で、その後にやはり中学生の方に波が来るというところがございます、一応各学、年4クラス想定です。多目的学習室等、併せてありますが、4クラス分用意していると思います。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

普通教室の数が12個あって、4クラスを想定していると思いますが、習熟度別の学習をしていますので、4クラスが実現したらいっぱいいっぱいになってしまって、数学の習熟度などが厳しくなってしまいます。ですから、そういうことも勘案したときに、理科教室で数学の学習をするという学校もないわけではないかもしれませんが。学習の教室のゆとりというところ、それから、例えば教育相談室、進路指導室、保護者と対話をするのにもちょっとした小さな部屋はとても必要です。どのようになっているのか気になります。

管理ゾーンが職員室かと思いますが、管理ゾーンが3階だけということは、他の階に教員がいられるような場所はないのでしょうか。教室の配置におけるゆとりがあるかと思っています。トイレや手洗い場など、そういうところについても多少気になります。

それから、学校の玄関横に必ず用務主事がいらっしゃいます。主事室が一体どこにあるのか、気になります。

総じて言いたいのは、学校が学校としての機能を果たせることはもちろん考えてくださっていることは分かっていますが、ゆとりを持っていただきたいところでございます。

金子教育長)

ご意見として、賜るところもあるでしょうが、ご質問として受けて、答えられるところ、ありますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

今回、9ページでは、ゾーニングの部分でかなり大まかな、ここにこういったものが入っていますといった配置を示しているものです。今後実施設計が進んでいく中で、記載がされていない部分が幾つかあるかと思いますが、そのようなところに管理諸室ですとか、共用部分といったところが少しずつ当てはまっていくような形になると考えております。

また、教員の居場所のようなところで、4、5階で特徴的なのが教員コーナーというものをつけております。3階が職員室など管理棟、これは想定された通りであります。目が届くように、4、5階の教室にも先生の居場所を設けようというアイデアを持って、いるところです。

安全性につきましては、ご心配ごもっともだと考えており、今後実施設計をやっていく中でも、第一に考えながら進めていきたいと思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

絵になっていることでとても分かりやすく、出来るのが今から楽しみです。最近、中学校でも車椅子利用をされる方も多いので、学校の入り口にはエレベーターはありますか。5階まで上がる西部子ども家庭支援センターのエレベーターは学校の方は止まらないよう

な感じがしますが、もし車椅子の生徒がいた場合はどこから入りますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

こちらも記載の方がまだゾーニングの段階で分かりにくかったことは申し訳ございません。中央の子ども家庭支援センターに繋がるエレベーターが2台並列となる想定でございます。こちら学校の方、1階からも仕切られてはいますが、学校側の動線としてエレベーター設置はする予定で、5階まで行けるようなエレベーターが入るといように想定しています。

村瀬委員)

その場合は、右下のポケットパークから入る感じですか。

金子教育長)

施設整備課長。

施設整備課長)

少し見えにくいので申し訳ありませんが、ちょうど真ん中に階段があり、三角がついているところの下に管理ゾーン、その下に実は出入口がございます。そこから車椅子をご利用のお子様につきましては、ここを通過してエレベーターに進むというようにしつらえにしています。

村瀬委員)

階段の右側に点々があるところがエレベーターに行く道になりますか。

施設整備課長)

そうです。

村瀬委員)

分かりました。学校の方からのエレベーターもあるということですか。

金子教育長)

私から1点。エレベーターの話、結構多いですが、今ここに記載されているEVと書いてある、その何台分かはともかく、その位置以外にも、実はエレベーターを設置するということではないということでもいいですか。今お話ししているのは、この部分のEVに行く話をしているということでもいいですか。

他に宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

何度も申し訳ございません。

2点ほど質問します。一つは、教育相談センターですが、こちらの方に入ることと、現存のほうと2か所になる。あるいはこちらの方に集約される、どちらなのでしょう。



金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

千川中に入るのは教育相談、就学相談等の機能で、今の教育センターには適応指導教室、日本語指導教室なども残る予定でございます。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

カウンセリング、相談機能は両方にある形ですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

就学相談ですとか、教育相談等の相談機能は全て千川中の方に移転します。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

結構区内広いものですから、こちらに移動することによって、非常に行きにくくなる方がいらっしゃる。大変だろうと思ったので、これは感想です。

金子教育長)

利便性について、回答をお願いします。

教育センター所長。

教育センター所長)

確かに、今の教育センターの場所は非常に利便性のいいところです。

利便性という点では、多少不便な地域も出てくるかと思いますが、子ども家庭支援センターと一体化することによって、ゼロ歳から18歳まで切れ目なく、特に障害と発達面の課題があるお子さんについては、ご支援が出来るので、そちらの方のメリットが大きいかと思えます。

酒井委員)

メリットですか。

金子教育長)

利便性については、私個人は特に悪くはないと思っています。

酒井委員)

そうですか。私、地形が分からなくて。

金子教育長)

雑司が谷は確かに都電と副都心線があります。いっても別に池袋から直結しているわけではないですし、こちらにも要町の駅からすぐそこですので、そんなには変わらないかと思

います。

むしろ、車で行くということでした場合には今のところも、こちらも幹線道路に直結していますので、議会でも特に議論はいただいていませんが、大丈夫かとは思っています。  
酒井委員)

分かりました。あと、もう一点。右肩に8と書いてある最後の資料です。新たな特徴の6番に児童発達支援センターを見据えたという言葉がありますが、これは何でしょうか。  
金子教育長)

子ども家庭支援センター所長。  
子ども家庭支援センター所長)

児童発達支援センターというのは、就学前のお子さんが発達支援の訓練をする施設になっていまして、豊島区には、まだ発達支援センターが設置されておられません。千川中に移転したときには、発達支援センターの機能を備えたいということで、ハード面をまだ準備しているところです。

酒井委員)

そうしますと、要するに、子ども家庭支援センターがあり、教育センターが入り、児童発達支援センターが入ると、3センターが入るということですか。  
金子教育長)

3センター入るというイメージでいいですか。

子ども家庭支援センター所長。  
子ども家庭支援センター所長)

機能的にはそうなります。

子ども家庭支援センターという一般のお子さんや親御さんが通ってこられるスペースと、発達に課題のあるお子さんが通ってくる児童発達支援センター。今、子ども家庭支援センターの中で、児童発達支援事業所と、二つの機能を持っていますが、それがそっくり千川中の方に移転しまして、児童発達支援事業所の方をセンターの方に拡大したいということなので、機能的には6階、7階が、教育センターと子ども家庭支援センターと児童発達支援センターの3種類の機能を持つ施設になる予定でございます。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

大丈夫でしょうか。詰め込み過ぎではないかなと感じます。これは単なる印象にすぎませんが、職員の方同士がいろいろお仕事される上で大丈夫なのかと心配にはります。

金子教育長)

単に三つのセンターが入るといって、狭いという話に当然なります。

その機能という言い方が、専門家の方はそれでいいでしょうけど、素人には分かりにくいです。もう少し空間的に、あるいは何人の人がなど、今それが言いにくいのかもしま

せんが。

酒井委員)

今後少し具体になりましたら、また教えていただければと思います。

金子教育長)

これはまた報告をお願いします。

次に、学校の中にあまりトイレが書いてないですが、こちらの図にはとても詳細に書いてあります。樋口先生と同じ印象を私も持ちました。教育委員会で説明していただけるなら、逆だと思いました。余計なことを言いましたが、他にございますか。

村瀬委員。

村瀬委員)

10ページで、右側の上のページが8と書いてあるものです。西部子ども家庭支援センター。こちらの新たな特徴の4に、学校とシェアするプールや屋上テラスと書いてありますが、シェアするというのとは一緒に使う、使うこともあるという認識でいいですか。子ども家庭支援センターや教育センターがプールを使うこともあるのか教えてください。また、隣接する緑地公園というのは、どれぐらい屋外活動を展開するのか分からないですが、とても狭い敷地の中で、わざわざ緑地をつくる必要があるのでしょうか。ポケットを各端に、やった上さらに緑地にするということで、必要性があるのでしょうか。ただの疑問です。もっと必要なものがあるのではないかと思います。

金子教育長)

子ども家庭支援センター所長。

子ども家庭支援センター所長)

先程からご指摘をいただいている児童発達支援センターを設置するときには運動場に代わるものが必要になっておまして、今は保育園の跡地がありますので、園庭をグラウンドとして使っていますが、もともと6階、7階に入ることによって運動場がなくなるため、隣接するそれに代わるものがあればいいということです。隣接した公園を児童発達支援センターのグラウンド代わりに使わせていただくということで、今準備を進めております。

プールについては、プール指導が児童発達支援センターの方に必要になっております。学校の授業の空いている時間帯にお借り出来ないかということで、協議をしているところでございまして、具体的にはこれからですが、授業の重ならないように空いている時間に利用させていただきたい。運動機能の訓練のために使うので、ある程度浮力がある中でお子さんたちが動いたり、泳ぐお子さんはなかなかいないですが、水と触れ合う中で負荷を感じないで体感を鍛えたりという、運動の指導がございまして。そのために夏の間だけプール指導として、学校のプールをお借りしたいということで、これから詳しくお伝えさせていただきますと考えています。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

ありがとうございます。

もし緑地公園の方の校庭もそのように使うのであれば、外部の人が利用している間、共有するのも安全面に不安があるので、その間は貸切りに出来るなど、しっかり閉められるような形に設計されたら、より良いと思います。

この図ではどんな感じなのかよく分からないのですが。

金子教育長)

そういう予定は、ありますか。

子ども家庭支援センター所長。

子ども家庭支援センター所長)

今のところは地域の方たちや近くのお子さんたちも使えるような公園と、使っていないときには、地域の方たちがお祭りや行事などでも使えるようなスペースも確保したいということで、両方が使い合える公園を目指しております。

ただ、児童発達支援センターに通ってくるお子さんというのは、課題のあるお子さんですので、飛び出しがないような、自由にとっても、ワンクッション、道路に飛び出さないようなつくりはして、常時使えているわけではございませんので、そういった形で共有して使えるような公園を目指しております。

金子教育長)

宜しいですか。

いろいろとお伺いしていただきました。それでは、次回またさらに進んだ内容で基本設計から実施設計に向けてやるときには、分かりやすく、学校の中を中心に教えていただけるとありがたいと思います。宜しく願いいたします。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(2) 第29号議案 コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命(追加)について

金子教育長)

続きまして、順番戻りまして、議案の方へ参ります。

第29号議案 コミュニティ・スクール学校運営協議会の委員の任命(追加)について、ご説明をお願いします。

施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

システム上のことで教えてください。このように追加がある場合というのは、いかなる時期でもオーケーなのでしょう。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

途中の追加という事ですが、規則には、出来ないという規程はございませんので、学校の方から依頼があった場合には、追加は出来ます。

ただ、理由ですとか、どういった事情なのかといったところは、一度、学校の方とも、きちんと確認をした上で、協議をして、問題なければ、我々としても追加ということで、教育委員会で諮らうと思っているところでございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

分かりました。他の委員が4月1日を任命日としています。まだ1学期なので、私としては、ご事情が説明を聞いて分かりましたので、例えば、これは12月の段階だとか、そういうことはないとは存じますが、書いてないからいいですではなくて、何で必要なのかというご事情とともに、任命の期間が1年間なので、そういうことも是非お話しの中に入れてくださっているとは思っているので、お確かめいただければと存じます。

金子教育長)

宜しいですか。一番典型的なのは、実例がありますが、お亡くなりになったということが今までもありました。その場合は、もちろん埋めます。非常に重要なポストであったという場合には、どなたか後任をとということがありますので、例えばそれが事例になるかと思えます。そういった場合など、原則的にしようがないという事例などについてはあり得るというような構えで、出来れば、規則にも表せないかと思っていますので、検討いただきたいと思えます。

他にございますか。

それでは、本件については、今のご意見を踏まえまして、進めていただければと思います。

議案については可決したいと思います。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(3) 第30号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(4) 第31号議案 幼稚園教育職員の住宅手当に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、30号議案です。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、続けて31号議案、幼稚園教育職員の住宅手当

に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

それでは、30号、31号、併せてご説明が終わりました。ご審議をいただきたいと思っています。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

元になる条例改正等はもう既に審議にかかっているということです。何かございますか。どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

あまりよく存じ上げてないので、「世帯の構成員」という表現に今のパートナーシップ制度の該当の方が含まれるということがどこかに書いてあることという理解で宜しいですか。

金子教育長)

答えられますか。

指導課長。

指導課長)

「世帯の構成員」という中にパートナーシップが含まれているか、どこにあるかということですか。

酒井委員)

では、もう少し申し上げます。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

法律上の関係のない方で同居されている方は、パートナーシップ制度以外にもいろいろな方がいらっしゃるの、そういう方も世帯の構成員なのか。そういう方ではなくて、このパートナーシップ制度に該当する方だけ、申請して、区の方で受理されている方のみがこれに該当するという理解で宜しいですかということですか。

金子教育長)

おっしゃること、よく分かります。

少々お待ちください。

酒井委員)

内縁の方とか、いろいろな方がいますから。

樋口委員)

区の職員の方はどうなさっていますか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

昨年度まで総合窓口課におりましたので、今のご質問であれば、「世帯の構成員」は、同居人ということはありません。

酒井委員)

同居人はあり得る。

そこまでも含めた記載になっているということですか。

そうしますと、本当にいろいろな関係の方が同居されているので、そういう方全体について、住居手当の該当にするという改正になるということですか。この31号議案についてはそういう理解ですか。少し趣旨が違うのか。最初に30号議案ですか。前者はパートナーシップ制度なので、これはかなり特定の方ですが、今の「世帯の構成員」というように広げたときに、かなり広い方を対象としているような感じがしたものですから。

金子教育長)

担当係長。

担当係長)

特別区人事・厚生事務組合から来た準則を基に訂正しておりまして、区長部局の人事課と同じ形で修正をしております。大きく分けて、今まで、事実婚とされていた方々をこれまでの配偶者等に加えるということが1件でございます。

もう一点が性別です。

酒井委員)

分かりました。

ですから、前者と後者は少し趣旨が違って、前者はパートナーシップ制度のことをいっていて、後者は今の事実婚の方も含めて、「世帯の構成員」で住居手当という話になっているわけですね。

金子教育長)

私もそのように、今の説明で理解をしました。

酒井委員)

そういう理解で宜しいですか。分かりました。その承認ということで理解しました。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

確認です。区の職員と同じと認識していいですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

その通りです。

酒井委員)

分かりました。安心しました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

理解は深まりました。30号、31号に分かれています。31号の方は事実婚も含む取扱いになるということが確認出来ました。

宜しければ、30号、31号については可決をしたいと思います。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

#### (5) 協議事項第1号 水泳授業の外部化等について

金子教育長)

続きまして、協議事項へ参ります。第1号、水泳授業の外部化等につきまして、ご説明、お願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見お願いします。

いかがでしょうか。

樋口委員。

樋口委員)

前にもお話ししたかもしれませんが、一番は安全面です。行き帰りも含めて、そこをしっかりと出来るように考えていただきたいというのが1点。

2点目は教育課程上の扱いについてと、もう少し詳しくいえば、時数のカウントの仕方についてです。いわゆるソフト面、運営上のことについて、今そういう向きのお話が全くないので、そこをしっかりと説明いただきたいです。まだやってないことですから、今後どのようにしていくのか、情報提供いただければと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

お答え出来るのであればお願いします。

学校施設課長。

学校施設課長)

安全面でのご指摘、ごもっともです。移動方法につきましても、各学校の条件によって、様々だと思いますので、それについても、特に児童の負担、教員の負担等を考慮した上で、移動方法を構築してまいりたいと考えております。

金子教育長)



指導課長。

指導課長)

教育課程面におきましては、そこに移動する時間と、実質的に授業を行う時間等も切り分けて体育で取るところ、移動に関しては余剰時間でやるしかないとも思っていますが、実際にやられている地区の様子を参考にしたいと思います。また、すぐ隣のプールに行くのか、バスで行くのかによっても違ってくると思いますので、様子を見ながら個別の対応も考えながら、授業は授業としてやっていきたいと思っています。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

これも以前言ったことですが、やはり一番心配なのが行き帰りだと思っています。高学年のお子さんでしたら、600メートルを難なく歩けますが、1年生、2年生、3年生。特に1年生、2年生は本当に歩けません。幾ら向こうに着いたら先生が見てくださって、プールを指導してくださるとはいえ、行き帰りはリスクが大きいです。ここには大型バスが発着出来ないと書いてありますが、小型バスならいいとか、小型のバスで、小学校の北側から、ちょうど都電のところの道に広いところがあります。そのまま歩けばすぐに着くので、先生方も安全にバスに入れます。バスで移動する方が一番安全だと思います。もちろん、コストはかかりますが、イケバスなど利用できればいいですが。とにかく600メートル、何があるか分からないというのを毎回引率するのは時間がかかることですし、危険です。

金子教育長)

というご質問ですか。

村瀬委員)

渋谷でよく走っているハチ公バスみたいな、あれぐらいの大きさのバスでしたら、小回りが利くかもしれません。

金子教育長)

いずれにしましても、小学校1年生、2年生のような低学年についてもこの距離で歩かせて大丈夫だと言えるようなエビデンスはございますか。特になければ、ないという答えで結構です。

指導課長。

指導課長)

歩くことへの教員の負担感というか、安全にということへの重圧はあるとは思いますが。しかしながら、バスになったときに、バスが5台とか、6台とか一気に出していただけるのであればいいですが、1台をピストンだったりすると、授業がずっと五月雨式になってしまうというような懸念はあります。

そこをどう上手くやっつけていけるかという事が大事だと思います。

金子教育長)

すぐ近くになれば、止められるところまでは、歩けばいいわけです。

村瀬委員)

そうです。すぐ横が都電なので、あそこに止められるのではないかと目星はあります。

施設を利用したことがあるのでわかりますが、全部のクラスが一気に利用することは、脱衣所があまり大きくないので、難しいかもしれません。

金子教育長)

雑司が谷体育館ですか。

村瀬委員)

全クラスで着替えるというのも不可能な話なので、一クラスずつ移動した方がいいかもしれません。

どうしてもバスが使えないというのであれば、そのために一緒に歩いてくれる隊のようなボランティアを募集して、毎回一緒に歩いてもらって、着替えも一緒をお願いするのはどうでしょうか。

金子教育長)

要は工夫が要るということですか。

村瀬委員)

はい。工夫が必要だと思います。

金子教育長)

クラス単位とか、そのような辺りについてまで、もう詰めてあるものですか。どの程度の検討になっていますか。プール授業の詳細について、検討はまだという感じでしょうか。

指導課長。

指導課長)

クラスごとかどうかというのは、未定です。少し見させていただいたなかで考えると、学年で、100人だとすると100人を習熟度別に分けるので、一気に行った方が、クラスごとだとしたらクラスごとでもやっていただけたとは思いますが、今度は何を大事にするか。学びを習熟度に合わせるのか、みんな一緒に入りましたということに合わせるのかということで、多くの課題が出てくるので、調査研究等も含めてやっていかなければなりません。

金子教育長)

南池袋小学校の件については、教室確保のための工事も含めて今後具体的に検討していきます。

他にございますか。

先程、千川中学校の説明をしたばかりですが、本ペーパーの中では、中学校についてというくだりは、2ページの5番、今後の方向性案の中の3点目の2行目、小学校をやりな

がら、中学校については改めて検討するとあります。基本方針、全体方針としてはこれで宜しいと思いますが、そう言いながら千川中の設計が決まってくると、子ども家庭支援センターが療育のためにプールを使いたいというお話がありました。それは温水プールでなくていいのかなど、いろいろ思うところがあります。

学校全体としては、当然ながら、お約束の年月までに、オープンし、学校を開設して、是非早く引っ越してきてもらいたいというのが大前提でございますが、さはさりながら大きな改築の中で、これだけプールのことについて、全体方針としても、大問題になっていることは留意しながら進めていただければと思います。私からは、そういう意見として、述べさせてもらいます。では、どうすればいいかという事は、まだ、私も言い切れません。いろいろな諸問題はありますし、お金の問題もございます。

そもそも本区は、一つも学校プールとして温水プールはつくっておりません。それはそれでいいという考え方が出来ているわけです。実は前に例がございまして、旧道中学校というところには温水プールがございました。これは外の扱いでした。区民プールです。敷地内にあり、これを中学校が優先的に使うというかたちでした。それが壊されて、西池袋中学校が普通のプールになって以降は、特にそういうものはないので、改めて、議論になるわけですが、そこは詰めてないということでございます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

お話伺っていますと、これはモデル実施なので、やはりきちんと詰めておかないといけないという気がします。要するに、ここできちんと上手くいきませんと、他のところで出来なくなってしまうので、今の例えば小学校低学年の授業は、具体的にどのようにやるのか、一度出していただいた方が良いでしょう。

どのぐらいの教員なり大人がそこに入って、どういう形で移動して、それから授業時数として、往復で3、40分ぐらいかかりますが、要するに、1時間ほとんど丸々移動のところ潰れてしまうので、それをどうするのかなど、いろいろと詰めなければいけないことが多いので、是非お願いいたします。

金子教育長)

近くにここに出てきていないようなプールもあるかもしれませんが、それも含めて用意をしていきたいと考えます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

水泳授業の外部化を今後区として、教育委員会として、どのようにしていくのですか。プールを全部なくしていくことになるのですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

外部化につきましては、プールを今後全て整備しないですとか、全て解体するというところまでは考えているものではございません。もちろん、消防水利という形で設置しているプールもございますので、消防署との協議が必要になってきます。

ですので、外部化をするということを緩やかに進めていきながら、今後、校区内でのプールの在り方については併せて検討を進めていこうと考えているところです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

時間がかかることかもしれませんが、何パターンかあると思うので、そこを、絵空事になってしまうかもしれませんが、考えながらというのが一つかと思います。

外部化という言葉だけ、前回お聞きしたときに、私は指導員が学校に来るのかと思いました。発想の転換でそういうこともありますか。課題の解決の一つとして、教員の力量などを考えたときに、そこは専門家のプロの指導にしていくということもあります。

金子教育長)

ソフトの部分。

それもそうです。

樋口委員)

そのようなことも含めて、今後のことは検討する必要があるかと考えています。

金子教育長)

協議事項ですので、今日出ている意見を踏まえて、さらに検討していただきたいと思います。本日のペーパーの中には、先程も確認ありましたが、全部の学校のプールをなくすという決定をするというわけではないというのは、大前提で考えております。

少し前の新聞で、たまたまこの件が出ていました。民間なので、こちらではどうにもならないこと、例えば潰れたり、休みますとなったときに、プールをやらないのですかという問題にぶつかります。

答えは書いてありませんでしたが、どこか1か所はプールを残しておかないと、何も出来ないということになると新聞には出ていました。実際そういうことで困ったという事例が出ていたのではなかったとは思いますが、考え方としてはそういうことも踏まえた方針を立てる必要があると思います。

したがって、共用化というのがなかなか難しいというのは、書いてある通りですが、だから全てゼロにするということではないという確認は今取りました。では、どの程度、どういう考え方で何を残していくのかというのをこれから整理していくということで考えていっております。

宜しければ、一旦、協議事項1号について、本日のところはこれを了解したいと思います。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(6) 報告事項第1号 中学生の放課後支援について

金子教育長)

それでは、先に進めさせていただきます。報告事項の第1号、中学生の放課後支援につきまして、ご報告をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

放課後支援として、区として、こういう取組をしていくというご説明ということですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

おっしゃる通りで、区として、こういう方向です。

酒井委員)

分かりました。

幾つかの要素が混在していますが、要するに不登校は不登校で、学校に行けない、放課後ではなくて、授業、日中はどうするかという支援の取組ですか。「にしまる一む」は、校内適応指導教室みたいな部分に近いのかもしれませんが。とにかく校内に居場所をつくるということで、それは取り組む必要があるとよく分かりますが、放課後の中学生の支援、かなり性格の違うもののような気がしております、それを一緒にまとめて放課後支援という形で取り組むということにするということでしょうか。

金子教育長)

不登校対策は全部含めてはおりません。居場所づくりのみです。

酒井委員)

居場所づくりのところ、放課後支援の方に重なっているということですか。

金子教育長)

少し分かりづらいです。そこは重なると思います。結果、不登校対策にも、広い意味で予防的な措置としてなります。不登校になっている子供たちをどうするということについては、直接的にそれを目的として、放課後支援ということにはなりません、つくってみたら、一人不登校の子も来たというのが報告の間に入っていました。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

分かりにくくて、恐縮です。

酒井委員)

その場合に、居場所づくりがどういう形で居場所をつくっていくということのご提案と考えると、考えればいいですか。

といいますのは、「にしまる一む」は、校内の居場所なので、恐らく、放課後支援とは性格が違う部分が大いではないかと思いました。

他の自治体で、例えば、杉並区のゆう杉並のサイトを見ましたが、要するに青少年センターのように、施設をつくってそこに居場所をつくっていくというものです。その中で、先程のダンスの教室ですとか、バンド活動が出来るようなスペースですとか、そういうものを設けている取組もありますが、どういう形で居場所をつくっていくということになるというご説明でしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

不登校対策の問題になってしまうことはあったかもしれませんが、どういう形でということですが、先程の説明にもありました、学校外の居場所、中高生の居場所、例えばジャンプがありますので、今回は授業が終わった後の校内の居場所となります。部活動も、授業が終わった後の活動だと捉えています。

二つありまして、校内の設置型ですと嫌だという子もいます。これは、NPOが運営していますが、地域の方も来ているので、知り合いがいるとどうしても寄りたくないという子もいると思います。そういう子には別の居場所が必要だと思いますが、今回は、校内設置型で、授業が終わって帰るときに、今日どうしようか。このまま帰りたくないなどと感じた子が立ち寄ってくれて、そこでお話をするので、こんな悩みがあるというのを聞ける場になればいいというので、設置をしています。同じものを他の7校につくるかというのと、そういうことではありませんが、この形が上手くいけば、校内設置型で進めていきたいと思います。それ以外の形がいいということであれば、それは、全部これを丸々7校で強制的に展開するという事はないので、学校の状況を聞きながらということになります。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員。

酒井委員)

そうしますと、校内、今既存の中学校の施設の中に何らかの居場所をつくるということですか。それを授業、日中は不登校の子のための施設として、居場所として使用し、放課後はそれ以外の子供たち、生徒たちも利用出来るような空間として、活用するという提案ということでしょうか。

金子教育長)

宜しいですか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

基本的な形はおっしゃる通りですが、「にしまる一む」は、午後からの運営で、1時半から3時までが不登校の子、教室に入れない生徒さん。少し転換しまして、3時半から5時45分だと思いますが、放課後として開放します。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

若干補足しますと、先程ご紹介のあったようなバンドが出来るところ、これが中高生ジャンプです。ただ、区内に2か所しかありません。子ども家庭部が所管していて、教育委員会内にはございません。ただ、そちらに立ち寄っている子供たちもたくさんいます。それでいいだろうか、あるいは増やしてほしいという考え方もあるかと思えます。

その辺は、今後も連携して協議が必要かと思えますが、校内でやってみようというモデルとして出発したのが「にしまる一む」でありまして、そういう意味では、あまりこう考えて、ああ考えて、これしかないというよりは、かなり実験的な色彩が強いは思っていますし、それで不登校対策が完成するとはとても思っておりません。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

「にしまる一む」についてです。不登校の方は1時半から3時、学校の放課後として、皆さんが使うのが3時半から5時ということですが、これは毎日ではなく、月2回ということ。それには、意味はあるでしょうが、この日しかないというのをまず予告しないといけないというのは、行けない人たちがこの日だと言われても、身構えてしまうのではないかと思います。もちろん、物理的にずっと開けておくのは無理なのかもしれませんが、月に2回というのは少ないということと、ふらっと悩みがある日に立ち寄れるのが理想ですが、いかがでしょうか。

金子教育長)

というご指摘です。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今の委員のご質問で、多いか少ないかといえば、少ないわけですが、運営は基本的に毎週火曜日ですので、毎日ではないです。これにつきましては、運営をNPOに委託してい

る関係もあります。

1か月2回で確かに少ないですが、生徒たちに認知をされていて、毎日開けてほしいという声をどんどんもらうなどすれば、変更する余地はあります。ただ、いただいている補助金などの関係もあり、一旦毎週火曜日で設定をしていますが、今後声を受けるなどして、毎日開けてほしいという声が上がれば、そのタイミングで考えていきたいです。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

例えば、今毎週火曜日とおっしゃっていて、NPOはどれぐらいの頻度で地域のこども食堂をされているか分かりませんが、一体型にするというか、学校が開いてなくても、こども食堂は開いていると知らせるといのはいかがでしょうか。こども食堂の方が頻繁に開いているイメージがあるのですが。

金子教育長)

取り上げられていますが意外と少ないです。

村瀬委員)

意外と少ないですか。

金子教育長)

空いている日を提示して、相乗効果でせっかくやっているのであれば、こっちはこっただけというのではなくて、常にそっちもあるよという感じで、教えてあげるのもいいと思います。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ご意見ありがとうございます。

こども食堂の状況をきちんとは把握をしておりますが、先程申し上げたように、ジャンプとの連携などもありまして、今後このまま走り切ってしまうということは考えていません。こども食堂に中学生が行っている状況があるのか分かりませんが、こども食堂に限らず、連携するところがあれば、そこは柔軟にやっていきたいです。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

少し付け足しますと、今の議論だと、かなり請け負っているNPOのマンパワーの限界というようなニュアンスに強く聞かれたかと思いますが、私はそれが一番だとは思っておりません。学校が、学校という領域の中に他人が入ってくることを、よくぞ許してくれたと思っています。週一回でも、大変なことだろうと思います。

しかし、だんだんと、それに慣れていってもらって、子供たちが喜ぶならばということ



で、毎日になってくれるといいと、私は見ております。

決して、学校がもっとやってほしいというのに対して、私共がやらないというやり取りはありません。ということでご理解いただきたいと思います。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

お聞きしたいと思っていたことを今日お話しいただきました。

以前伺ったのは1回だけで、「にしまる一む」という不登校対策の適応指導教室のようなものが、学校の中に出来ると思っていました。毎日通うと思っていましたし、二部構成というのは、今初めてお聞きしました。毎日通うのに、本当に不登校の、学校という建物が遠のいている子が通えるのかとか、いろいろな疑問があのかにもありました。でも始めるというお話だったので、上手くやりながら考えてくださるのだらうと思っていました。

この資料だけでは申し訳ないですが、私の頭の中はごちゃごちゃになっていて、この「にしまる一む」と、「としま地域未来塾」は違うということも、よく分かります。各学校が放課後学習支援していますが、その絡みはどうなっているのか。いろいろなものが入ってきて、間口を広げてくれることはとてもありがたいです。その子に応じたものを幾つかの中から選べますし、それから子供たちが放課後、居場所があるところを工夫して下さっているというの、とてもありがたいことです。

ただ、小学生と違いますので、全部の中学生のためにこういうことをしつらえる必要はないというのが、私の持論です。もっといろいろなところに、触手を伸ばす時期ですし、自立をしていくところなので、区内区内という考え方ではなくて良いと思っておりますが、区内にもこういうところもあるということを考えてくださったことに感謝をいたします。

何が申し上げたいかという、分からない要素が多過ぎて、質問するとき、とても時間がかかってしまうので、これ以上はやめますが、もう少し分かりやすいものがあるといいと思っておりますが、他の委員の皆様はどうですか。

金子教育長)

どうぞ、教育部長。

教育部長)

委員のご指摘、ごもつともだと思えます。私どもとしても、まだ整理し切れていないところもありますし、事業が始まったところということもありますので、もう少し整理させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

皆さんでせっかくいいものをつくっているわけですから、良いものにしていくために、どうしたらいいのかということを考えたいと思っております。

少なくとも、今「にしまる一む」の13時半から15時というのは不登校のお子さんのために毎日開けているという解釈でいいですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

「にしまる一む」自体が毎週火曜日。

酒井委員)

火曜日のみ。

放課後対策課長)

火曜日のみです。その中の一部と二部で分かれています。ですから不登校の部屋も毎週火曜日の1時半から3時までしか開いていません。

樋口委員)

なるほど、そうするとセンターとの、適応指導教室との関係など、いろいろなものが出てきますか。前回も同じ率直な疑問でしたが、学校の先生方が分かっているのか、共通認識はどのように取られたのかなど、ここを指導するのは、結局NPOの方だから、そこの方とある意味個人情報が飛び交う中なので、守秘義務のことなど、多くのことがよく分かってなくて、たくさん質問をしてしまいました。

少なくとも、分かったのは、毎週1回火曜日に「にしまる一む」は開けていて、それが二部構成になっていると、そういうことです。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

委員が先程言っていたNPOの方が指導している形のことですが、基本的にNPOの方、現段階では指導していません。この後、学習のことは入ってくるかもしれませんが、来てもらって、会話をするという内容は、基本的に一部でも二部でも変わりません。一部の方は割とクローズな感じでやるので、教室に入りづらい子が来やすいです。

そのスペースを使って、今後学習支援に繋げる可能性もありますが、今のところ、まだそこまでではありません。この間来た子は徐々に学校に来て、自分の趣味の話をしました。それで良いですし今後、悩みなども聞ければいいと思っています。

ですから、NPOの人が直接指導ということではないということです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

だんだん分かってきました。そうすると、学校の垣根を少し低くしたような、そういう場所なので、ここはこういうことをコンセプトにしていますというのを明確にされているのでしたら、それが分かるようになると思います。

「としま地域未来塾」というのは、どこに設置をしていますか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

3か所、教育センターと、西池袋区民集会室と、東部は、西巣鴨区民集会室、西部は、南長崎第一区民集会室。

樋口委員)

そこと各学校の学習支援やっています。何ていう名前でしたか。そことの絡みはどうですか。

金子教育長)

どうなっているのか。

指導課長。

指導課長)

まず、未来塾ですが、これは本来土曜日に地域の方のボランティア等を受けながら、地域で学習を開くという、東京都の施策です。昨年度まで指導課に所属をしていて、指導主事、統括がマネジメントをしていたということで、もともとのコンセプトと違っていたということと、補助金などもきちんとやらないともらえないという話ですが、地域でやれるような形ということで、今年度より放課後の方に移管しました。

これは土曜日の、月に、3回ぐらいずつです。クールを切って、年4クールをつくって、この期間の毎週土曜日というような形でやっていました。

学校でやっているトライアルスクールですとか、水曜トライアルスクールは、漢字検定や英語検定を受けたいという子供のためであったり、補習的な内容で放課後学習をしているところもありますが、将来的には放課後の学習支援について整理をしていかなければならないと感じています。いろいろなところで、いろいろなものをばらばらにやっている感はあるかと思えます。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

最後に書いてある今後の予定のところの10月、土曜日部活モデル事業実施ということで、ダンスの部活をやる予定だということですが、子供たちが少なくなるというよりは教員、教える人たちの負担を減らすためと勝手に思っています。各学校にある例えばダンス

の部活の大会には、学校ごとに出場しますか。他のスポーツ部も同様です。豊島区も、競技を扱うところもどのように捉えるのか、連合チームとしての出場を認めるとか、改正していかないとなかなか部活が成り立たないかもしれません。

金子教育長)

既存のクラブ活動はどうなりますかということですか。

村瀬委員)

既存は多分既存のままだと思います。

よく分かっていないので、どうなるのか教えてください。

金子教育長)

それについてはあまり説明がありませんでした。新しいダンス部をつくるというのはありませんが。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

大会に出るといふところの規程になりますと、中体連等もいろいろありますし、まず誰が引率するかといったところも、今まで先生でなければならなかったというのを外部指導員または、部活動外部指導員だったらオーケーですというように、部活動のいろいろな改革が進むにつれ、合同でも大丈夫になるなど、変わってくるはずだと思っています。

また土曜日に行うダンスを一つ例に挙げますと、それが果たして、コンテストに出たい人たちなのか、それともその時間を楽しむだけなのか、目的によっても違ってくるので、コンセプトをきちんと伝えた上で生徒を集めなければならないと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

皆様からいただいた中の多数の疑問がよく分かります。というのは、例えば今の部活動改革のところを取ってみても、部活動改革というのはいろいろな内容がございまして、その全ては、この5行の中には入っておりません。恐らく村瀬委員が知りたいことはもっときちんと別途時間をかけて説明しないと駄目だと思いますし、先程の学習支援というのも、例えば水曜トライアルも含めた全体像がどうなっているか、居場所づくりと不登校対策の関係、非常に難しく、不登校対策ではないぐらいに思っていた方が良いと思っています。逆にいうと、不登校対策は豊島区としてはどうするのかについては、なるべく早急にセンター長に頑張ってください、どういう柱立てがあって、一体どんな場所で今はどうなっているのか。それをこれからはどうしていきたいのか。

これは教育委員会でももちろんご議論いただきたいですが、不登校対策委員会という、別途専門の委員に入っているところで、議論いただいているところもあるので、やはりその辺りで出ているような、まとめた資料をご覧いただかないと、全貌がよく分からない。その中で、「にしまる一む」は、そんなに大きいのかということ、私の意識では、大きくはないです。

学校側もおそらく途中の「としま地域未来塾」の下に書いてあるような校内別室指導支援員と書いてありますが、西池袋には、校内別室があります。そこで、不登校の子が三々五々来て、クラスには入らないけれども、勉強して帰るといふ子もいます。その子へもう少し安定的に支援出来ないか、学校が苦勞しているのか、それについて、都の応援もいただきながら、事業を一つスタートさせるというのが、今度の補正です。等々いろいろばらばらとございます。それを今こういう形で、説明しているのは、先程考え方の問題として、中学生の放課後支援というのはどうだろうかというお話もございましたが、そういう意味では、そこも含めてトライアルです。これまでも、中学校長会などで話をしていますと、基本的に放課後支援という概念は小学生には必要ですが、中学生には必要ないとはっきり言われていました。私は必要になってきたと思っております。もちろん、中学生は、行動範囲も違いますし、勉強の問題が大きいですし、遊んでいけばいいわけではありません。全然内容が違いますが、中学生に合った、放課後の過ごし方、かなり十人十色です。そのような子供たちに、寄り添わないと、実際には自殺をしたい子も出てきてしまいますし、やはり心の内を特につかむようなチャンスを持っていないと、元気よくスポーツをやりたいだけの子はそれを支援したいとは思っています。

いろいろな子がいるという前提で、放課後というくくりでももちろん、放課後ではない部分は学校の先生に頑張ってもらって、そこでの役割分担となりますか。今どちらかというところ、教員の方が放課後も含めて、全部心配して、手をかけていて、苦勞されているという実態がありますので、それを支援していくというのが、内実になると思います。そういうことで、トータルで始めるということを書いています、具体的にはそれぞれ一つ一つについて、より体系的に詳しく書かないと分かりにくいです。それについて、改めて報告の仕方を考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 総合体育場管理棟・朋有小学校別棟の整備について  
金子教育長)

それでは、次へ参ります。報告第2号、総合体育場管理棟・朋有小学校別棟の整備につきまして、ご報告をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

驚きました。

ご苦勞偲べれます。ごめんなさい。感想から始まりました。

スキップのことについて、お尋ねします。令和9年度以降のスキップは、現在ある26

0 平米プラス 3 0 0 平米ですか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今回新管理棟の方にスキップを新設した際には、こちらのスキップから半分移設をしたいと考えております。現在、朋有小学校自体が校舎棟、体育館棟、プール棟、スキップ棟、図書館棟のかなり細かい建物が乱立している状況でございますので、そうしたものを一元化して、集約して、また校庭整備の方にも繋げていくという事です。

樋口委員)

分かりました。

子供の数が増える割には、あまり取れないので大丈夫なのかと思ったと同時に、真逆で、そこは校庭として使えるという事でいいですか、今、狭いですから。

金子教育長)

狭いです。

樋口委員)

これだけ人数が増えたときに、この校庭で大丈夫なのかというところもありました。

金子教育長)

今の生徒増に見合うような増ということで大丈夫なのかというのは、私も質問していいですか。2 6 0 平米が 3 0 0 平米というのは、それなりの計算に合っていますか。

学校施設課長。

学校施設課長)

現状、スキップ 3 0 0 平米とさせてはいただいておりますが、これ一層で 2, 7 0 0 平米ありまして、この後、設計の方に入って行く中で、スキップの児童数に見合ったものは確保してまいりたいと思っています。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

是非その辺りは頑張ってくださいと思います。それと、校庭が狭いですが、校庭が広がるという可能性はないのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

このことを通じてということでもいいですか。

樋口委員)

はい。

学校施設課長)

今回幸いなことに、学校外での整備となりますので、学校に対する負担というのは、こ

れまでの別棟整備に比べれば、かなり負担としては小さいものです。

ただし、配置図にあります、③です。仮設特別教室等々という形で、1年間仮設の教室を建てることにはなってしまいますので、今年度プール改修工事を行っておりまして、その仮設ヤード部分ぐらいはしばらくお邪魔するような形になると認識しています。

金子教育長)

それ以降、全部出来上がれば、いろいろなものを壊すから広がるということです。

宜しいですか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

村瀬委員。

村瀬委員)

将来的には、新管理棟の中にスキップも入るということを先程言っていたんですが、そうすると、校庭とかなり遠くなるということになります。放課後子供たちは、外で遊ぶことも多いので、目の前で子供たちを見ていられる事が大切です。朋有小に関しては、前は違うところでしたが、スキップ棟を新しく建てていただいて、とても見やすくなりました。私も放課後子供教室を、ここでやっていたので、よく分かっています。距離が離れて、放課後を見るとなると、先生たちの数が、限りなく足りなくなります。今でも足りないのに、校庭から誰かを呼ぶことも、とても難しくなります。実際考えたときに校庭が目の前にないスキップは、本当に使いにくいので、ここはどうにかならないでしょうか。

プールと体育館の間に、隣のグラウンドに出る小さな入り口があって、裏から行けますが、そうでないと、外の道路を使っていけないと行けなくなります。一々、外に行かなくてもすむように、子供が安全に行き来出来るようにということももちろんですが、根本的にスキップは、こちらに行ったら使いにくいので、そこはしっかり話し合っていた方が良くと思います。

金子教育長)

どうですか、放課後対策課長。

放課後対策課長)

場所の問題も、人の問題もありますが、まず人の方はおっしゃるように、このままだと、人が足りないということですので、そこはそれに見合った人数が必要だろうと思います。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

整備計画の中で、スキップがここの新管理棟以外のところに配置するというのはかなり難しいと思います。二つ目でおっしゃられましたように、児童の動線につきましては、現

状仮に緑の点々で線を引く形にはしておりますけれども、基本的には、外には出ない形で施設内を行き来出来るような動線を考えていくということです。

また、それぞれの総合体育場利用者との入り口を別々にすること、また学校として、利用する部分と体育施設として、利用する部分の動線の切り分け、これについては個別に実施していきまして、安全を考えております。

金子教育長)

私の認識では、とにかく学校の教室が足りなくなると、最悪の事態が想定されるので、想定と違って、急に子供が減れば別ですが、そうでなければ、この事態は起きるので、とにかく教室数は少なくとも必要であります。まずそれを第一においてということです。しかもたまたま総合体育場が横にあり、建て替えの話もあり、そこに便乗する形であって、スキップについて、はじめから、十分考えての結論かということであれば、まだまだそうではないと思います。この後、書いてありますように、区政連絡会での説明、保護者への説明はこれからですので、そういう中でこのようなご指摘は当然出るとは思いますが、そういう中で最も良いプランにしてほしいです。

ただ、とにかく教室をつくらなければいけない。そのためには特別教室をとにかく外出ししなければいけない。これだけはもう確かです。図書館は、もう既に外出されている。立派な図書館があるわけですが、逆にこの際、きちんと学習情報センターとして、使うのであれば、最近の例えば改築においては、いろいろな授業と絡んで、理科の授業のときもすぐにここへ来て、調べ学習が出来るというような、真ん中に、コアに学習センターを置いて、やるような流れがあると思っています。

一方で、スキップというのはこの場所がベストとは思えないというご指摘は、その通りだと思っています。

ただ、他になければ、仕方ないですが、その場合には他に案はないのか、詰めていただきたいと、私も思います。いろいろと課題はあると思います。

放課後対策課内でのこうなった場合の課題抽出なども、特に、まだやっていないのではないですか。

放課後対策課長)

今後です。

金子教育長)

今後ですということなので、職員の方からもそういう声、当然出るだろうと、思います。何人いれば出来るのか、目の前にこんなに広いグラウンドあるのに、使わせてもらえないのかなど、いろいろ。つまり学校やスキップサイドの方から見たときに、この複合化の良い意味合いというのが、あまりにもないと、きついです。

村瀬委員)

教室を詰めてもらって、スキップはこの場所にやってもらった方が一番安全だと思います。



金子教育長)

少しマイルドな形ですが、そういう事に近い質問も今までもあったように、記憶しています。複合化は良いですが、床がもったいないからというのではないので、学校にとってもありがたい空間提供で、これがなかったら、おそらくパンクですから。せっかく複合化するのであれば、ソフトの面も含めて、より良く行けると思います。子供たちが頻繁にアーチェリーをやるとは思えないので。ただ、安全を確保するために全部切ってしまうというだけでいいのかどうかというものがありますから、何か一つでも、二つでも、プラスアルファ。これは学校運営全体ですし、学校施設課長も困るのではないかと思いますので、放課後対策全体の話として、要望を出していかないといけません。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

スキップは、頻繁に校庭を使います。子供たちの安全を守りやすいように、大人の目が多い方が良いので、スキップの場所をもう少し考えてほしいです。

金子教育長)、

私の認識では、三つだけが学校敷地内にないスキップになっています。清和でしたか、非常に車の激しいところを渡って、必ず人がついていて、ずっと見てないと危ないというようなところも、もしかすると、今度区民ひろばが変わるそうなので、良いチャンスがあれば、中に入りたいといっている最中。あと南池、西巣鴨はなかなか大変です。そういう最中で、逆に中にあるのが外に出るとい、方向だということは私も非常に大きいと思っています。

それだけに簡単に考えないでほしいということは事実。なかなか大変です。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、また引き続き、まだ設計が細かくなっているわけではないので、配置状況そのものも検討の中でまた報告をいただければと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (8) 報告事項第4号 令和4年度豊島区立学校・園における学校評価について

金子教育長)

それでは、報告第4号に行って大丈夫ですか。令和4年度豊島区立学校・園における学校評価につきまして、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員。

樋口委員)

とてもよく分かりました。昨年度の話踏まえて、こうやって改善をしていただけたこ

と、もう一つは、考察を書いてくださっていて、指導課が何を狙っているのか、よく分かりました。

ですから、それに即して、話をさしあげたいと思います。本当に助かります。

知・徳・体とやると、今回徳の部分は、徳というよりは、一人ひとりというところを中心にされた、それはそれで結構だと思います。

例えば、確かな学力の（１）を考えたときに、豊島区は１人１台のタブレットパソコンをいち早く導入し、授業に使っていると私は認識をしているところではあるのですが、でも結果、いまだに講義的な授業が多い、これが実態です。本当に世の中そうだと思うてしまいます。ですので、そういう学校がこういう資料を見たときに、これは改善しなければならないと思ってもらえれば、一番良いです。そうなってほしいと思います。

それから、健やかな体のところを、コロナのところはもちろんあるかもしれませんが、その中でも出来ることは何だろうという工夫を学校全体で凝らして、そして言っているところはやはり高いということもよく分かります。

それから、課長がおっしゃってくださったとおり、今どき、設置校だとか、設置校でないとか、そのようなことを言っていること自体、周知が足りない証拠でありますので、通常学級における教育的ニーズが必要なお子さんがこの間、８．８％と、全国的に言われています。これだけ、２％ももう既に上がっているところなのでということについて、学校が改善の視点にしてくださったらありがたいと思いながら聞いていました。

１年終わりそうなきにやるのではなくて、課長のおっしゃるとおりだと思います。そのこのところも含めて賛同いたします。ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員。

酒井委員)

こういう資料をまとめてくださって、ありがとうございます。

是非、PDCAでこれが次にどう生かされて、各学校の改善になっていくのかということところが大事だと思いますので、この評価が次どのような形で各学校が、これを基に取り組みまれたのかというのをまた教えていただければと思います。

金子教育長)

宜しければ、本件については了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第４号了承)

#### (9) 報告事項第５号 令和５年度１学期（５月）欠席状況調査

金子教育長)

続きまして、報告第５号、令和５年度１学期（５月）ですか、欠席状況の調査について、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

これも資料にまとめてくださって、本当にありがとうございます。

かなり不登校の子供たちが増えているという状況が如実に出ていて、小学校は昨年度と、このピンクのところは倍になっているのが、大きなことだと思っています。

先程の放課後のところでも、不登校支援というのがありまして、そこでも資料で中学校の方の令和4年が7.58パーセントでした。ここ5年、10年ぐらいでとても増えているので、今日のこの資料ですと、小学校が非常にまた増えているところが問題です。かなり緊急のことと思います。また、保護者の意識も非常に変わってきているので、何らかの対策を考えていかないと、歯止めが利かなくなっている状況があるような気がいたします。その資料としても非常に重要だと思います。

金子教育長)

コメントありますか。

宜しいですか。

酒井委員)

私は、心配です。

金子教育長)

特に質問という形ではなく。心配しますということですか。

酒井委員)

はい。とにかく何らかの手立てを区として、放課後、不登校対策をかなり明確な形で打ち出す必要があるということです。

金子教育長)

肝腎な教育センター所長がいないので、私がコメントをします。

学校回り、全部いたしました。特に小学校でどうですかとお聞きしました。かなり、対応の仕方が、まちまちです。それから、この244という数字もかなり偏っている感じもしています。うちは全然いませんというところもありますし、地域によって、かなり差があるように思います。

酒井委員)

そうですか。

金子教育長)

ですから、校長先生、副校長先生がほとんど付きっきりで3人ぐらいの子を面倒見ている学校もあれば、スクール・スキップ・サポーターがよくやってくれて、全部見てくれる

学校もあります。実は、目的としては、そのような子たちのために入れていたわけでもないのですが。そのスキップも含めて、学校に対する、特に小学校の方の支援員の在り方というものについて、今整理を内部で始めています。

不登校の数はありませんが、ここで渋り始めたところで、その原因や要因をつかんでおかないと、例えば、そこから家の問題だと分かっていたら、早めに繋いだ方がいいので、学校で追いかけてもしょうがないものですから、少しはっきりしない子もたくさんいるので、そうすると、よく話を聞いてあげないといけないと思います。小学生の場合、本人もよくわからないことがあります。

だとすると、先程の「にしまる一む」ではないですが、遊びながらどんな気持ちなのかということをしていろいろ聞いていくという対策はしたいということを考えています。

コロナが一応収まったので、本当にそのまま、続いていくのかどうかということも、まだ分かりません。少なくとも、校長先生はつかんでおられるので、それはありがたいと思います。であれば、要因を探りながら対応も出来るところはやっていくという事を、小学校のうちからやらないと今までのお話を聞いていると、結局中学校に行くと、全然行かなくなるということも分かったので、小学校からの対応を始めたいとは思っております。全貌ではなく、感想めいた話で申し訳ないです。

この辺も先程、お話ししました不登校対策全体の報告の機会があると思いますので、昨今の特にコロナ禍における傾向というものについて、本区として、どうしていくかということをして少し報告したいと思います。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

<傍聴者退場>

(10) 報告事項第6号 会計年度任用職員(預かり保育補助等)の配置について  
金子教育長)

それでは、ここからはいいですか。

最後の報告第6号に参ります。会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告いたします。

人事案件のため非公開

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですか。

それでは、これについても了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

特にこの際ということでご意見、ご質問なければ、これで閉じさせていただきたいと思  
います。

では、第6回の教育委員会臨時会、終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前15時50分 閉会)